

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月27日

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 南 雲 忠 信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400 - 4500

【事務連絡者氏名】 総務部長 内 田 寿 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋5丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400 - 4500

【事務連絡者氏名】 総務部長 内 田 寿 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【提出理由】

当社は、平成27年3月27日の第139回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 14円 総額 4,523,974,140円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年3月30日

第2号議案 株式併合の件

当社普通株式について、2株を1株の割合で併合し、その効力発生日を平成27年7月1日とするものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合に伴い、発行可能株式総数を7億株から4億株に減少させるとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、当該変更の効力発生日を平成27年7月1日とする旨の附則を新設し、当該附則は効力発生をもって削除するものです。

第4号議案 取締役11名選任の件

取締役として、南雲忠信、野地彦旬、小林 達、大石貴夫、桂川秀人、森田史夫、久世哲也、小松滋夫、山石昌孝、古河直純及び岡田秀一 の11名を選任するものであります。

第5号議案 監査役3名選任の件

監査役として、高岡洋彦、佐藤美樹及び亀井 淳の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	265,201	55	867	(注)1	可決 99.6
第2号議案 株式併合の件	252,128	13,128	867	(注)2	可決 94.7
第3号議案 定款一部変更の件	251,836	13,391	893	(注)2	可決 94.6
第4号議案 取締役11名選任の件					
南雲 忠信	251,309	13,943	867	(注)3	可決 94.4
野地 彦旬	263,108	2,145	867		可決 98.8
小林 達	264,448	712	960		可決 99.3
大石 貴夫	264,442	718	960		可決 99.3
桂川 秀人	264,447	713	960		可決 99.3
森田 史夫	264,446	714	960		可決 99.3
久世 哲也	264,448	712	960		可決 99.3
小松 滋夫	264,447	713	960		可決 99.3
山石 昌孝	264,448	712	960		可決 99.3
古河 直純	202,835	62,417	867		可決 76.2
岡田 秀一	264,644	609	867	可決 99.4	
第5号議案 監査役3名選任の件					
高岡 洋彦	261,344	3,909	867	(注)3	可決 98.2
佐藤 美樹	231,288	33,964	867		可決 86.9
亀井 淳	265,190	63	867		可決 99.6

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。